

○ 素案に対する委員からの御意見への対応状況

番号	委員からの御意見	御意見への対応状況	ページ
1	(消費生活における安心・安全の確保) ※【施策推進の柱】1 ・ 製品事故についてあまり触れられていないので、事故情報の収集方法などを記載してほしい。	・ 事故情報に関する具体的な取組を記載	19
2	(消費生活における安心・安全の確保) ※【施策推進の柱】1 ・ 安心できる社会づくりのためには、福祉関係の事業者等との連携や、消費者1人ひとりが消費者問題に取り組むことが必要であり、「被害防止に向けた取組」の中で記載してほしい。	・ 消費者の自発的な知識の習得や情報収集、また、関係団体との連携は、被害防止に向けた取組として必要であるため、本文中に記載するとともに、その具体的な取組も追記	21
3	(消費者の自立に向けた支援) ※【施策推進の柱】3 ・ 成年年齢の引下げに伴い、若年者の消費者被害が懸念されるので、積極的に相談窓口の周知をしてほしい。	・ 「(4) 消費者向け情報の発信・提供」で対応 今後の事業実施の中で周知に努めていく。	26
4	(消費者教育の推進) ※【施策推進の柱】4 ・ コミュニティ・スクールとの連携が必要であり、その中で消費者教育を推進してほしい。	・ コミュニティ・スクールとの連携も含まれるよう、「イ 児童・生徒等に対する消費者教育機会の提供」の内容を修正	29
5	(消費者教育の推進) ※【施策推進の柱】4 ・ 消費者教育の推進により、学校の先生の負担は大きくなると思う。相談員に加えて、消費者リーダーの活用をお願いしたい。	・ 外部人材（消費者リーダーを含む）も活用して、学校での消費者教育を支援する旨、「イ 児童・生徒等に対する消費者教育機会の提供」の本文中に記載	29

○ 素案に対する委員からの御意見への対応状況

番号	委員からの御意見	御意見への対応状況	ページ
6	<p>(消費者教育の推進)</p> <p>※【施策推進の柱】4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな興味・関心を持つ幼稚園の段階からの取組も必要であり、その保護者をどう巻き込んでいくかが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ウ 保護者に向けた消費者教育」で対応 学校や地域での啓発講座等を通じて、幼稚園児の保護者に向けた消費者教育に努めてまいる。 	29
7	<p>(消費者教育の推進)</p> <p>※【施策推進の柱】4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「やまくら通信」の活用率100%は、どういう状態をいうのか。 配信しただけで活用というのか、配信だけでなく、「学校が活用する」ところまでいうのか。 この目標値で、消費者教育の推進ができるといえるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「評価指標④」 ネットを使って配信する消費生活情報を活用した学校の割合を100%とする内容に修正 	31